平成30年度 第1回 印西市地域公共交通会議

開催日時:平成30年7月11日(水)午後2時~

開催場所:印西市文化ホール2階多目的室

目 次

〇協議事項(1) 交通不便地域対策について (資料1~5)	p 1
〇協議事項(2) 今後の市内公共交通体系の検討について (資料6)	pg
〇協議事項(3) その他(資料7)	

〇協議事項(1) 交通不便地域対策について

①師戸地区対策について

(宗像路線バスの新ルートの実証運行)

1. ここまでの経緯

平成26年6月 バス路線再開について、師戸区から市に要望書が提出される。

平成27年7月 要望書の提出を受けて市が検討した結果、師戸区が交通不便地域 に該当することを考慮し、「師戸区の移動に関するアンケート」を 師戸区に対して実施。

平成27年9月 「師戸区の移動に関するアンケート報告書」がまとまる。

平成28年10月 アンケート結果によると、約34%の世帯が外出で困っており、 将来はさらに多くの人が困るという結果でした。また、バス路線を 開設した場合には、多くの方が週に1回以上は利用するという結果 も踏まえ、宗像路線の一部ルート変更と増便による交通不便の解消 策を継続して検討。

平成29年8月 (平成29年度第1回印西市地域公共交通会議)

印西市地域公共交通会議において、師戸地区の交通の現状を説明し、 交通不便地域対策の実施の必要性について説明し、作業に着手する。 以後、宗像路線を運行する恂大成交通と具体的な協議を重ねる。

平成30年1月 (平成29年度第2回印西市地域公共交通会議) この対策の具体的な研究を行うため、印西市地域公共交通会議の中 に、師戸地区対策分科会を設置。

平成30年3月 (師戸地区対策分科会を開催)

何大成交通、交通専門家、交通会議委員が、実際に現地の状況を視察して協議を行い、運行計画案についてご意見をいただく。

平成30年6月 (地元協議を実施)

宗像地域6地区の区長の皆様にお集まりいただき、運行計画案についてご意見をいただく。

平成30年6月 (警察・道路管理者との協議を実施)

印西警察署交通課のご協力をいただき、新設するルート、バス停等 の現地確認を実施。また、道路管理者である市の土木管理課職員に も同行いただき、両者よりご指導いただく。

平成30年7月 運行事業者である個大成交通と最終的な協議、調整を行い、運行計画案をまとめる。また、関東運輸局千葉運輸支局よりご指導いただく

平成30年7月11日 平成30年第1回印西市地域公共交通会議において協議

2. 宗像路線新ルートの運行計画(案)

(1)運行事業者及び路線名

有限会社大成交通「宗像路線」

(2)事業種別

一般乗合旅客自動車運送事業 (路線定期運行)

(3)変更しようとする事項

系統の廃止と新設

(4)運行開始予定日

平成30年12月1日

(5)運行計画(案)の概要

①新ルート

別紙「資料1」のとおり

- 現状のバス1台をバス2台に増車する。
- ・1台のバスで運行している、岩戸、吉田、鎌苅、印旛日本医大駅の現ルートは そのまま残す。ただし、1日5便しか運行していない吉田地区経由の便を増便 し、吉田地区の利便性向上も図る。また、印旛日本医大駅から印西牧の原駅ま で行けるように、ルートを延伸する。
- ・新しいもう1台のバスで、京成臼井駅、師戸、造谷、印西牧の原駅を結び、その まま日医大病院まで行けるようにする。

- ・京成臼井駅から印西牧の原駅、東の原地区にルート設定することで、利用者増、 運賃収入増を目指す。
- ・この2台運行により、従来の利便性は確保しつつ、師戸地区の交通不便解消を 図る。
- ・現在の宗像路線の利用状況から、京成臼井駅、日医大病院を目的地とする利用者 が最も多いため、2台のバスともに、京成臼井駅と日医大病院を結ぶようにする。 また、多く利用者が見込める印西牧の原駅にも、2台のバスともに結ぶようにす る。

②運行系統及び運行区間

別紙「資料2」のとおり

③運行ダイヤ

別紙「資料3」のとおり

④運賃(料金)の種類、額

・運賃(料金) 大 人

一律 300円

子ども (小学生)、障がいのある方 一律 150円

• 回数券 1冊(11枚綴り) 1,500円

区 分 1ヵ月 ・定期券

3ヵ月

高校生以上 5,000円 15,000円

中学生 3,000円 9,000円

大 人 9,000円 27,000円

3. 分科会、地元協議の意見反映状況

No	主な意見や要望等	対応結果
1	印西牧の原駅へのルート延伸	印西牧の原駅にルートを延伸します。
	・印西牧の原駅まで新ルートを設定すること	
	は、宗像地区の市民の生活圏という視点、	
	宗像路線の採算性、各所からの要望等を踏	
	まえると、必要である。	
	・印西牧の原への延伸は、大変便利だ。	
	・印西牧の原駅~京成臼井駅の路線を開設し	
	てほしい。	

主な意見や要望等 対応結果 師戸地区のフリー乗降について 警察協議を行った結果、道路の形状により、 2 ・師戸地区の各集落からルート上に出てくる 安全面に配慮すると、どこでも乗り降りする 道路と、ルートとなっている道路の交差部 ことは難しいという結論に至りました。フリ 付近にこまめにバス停を設置した方がよ 一乗降ではなく、地元の意見を踏まえ、バス い。フリー乗降にしても、乗り降りしない 停を設置することとしました。 のではないか。 ・実験的にフリー乗降にした方がよいのでは ないか。 ・師戸地区のフリー乗降にするのか、バス停 を細かく置くのかについては、検討が必要 だ。地元、師戸地区の声を踏まえて考える べき内容である。 3 バス停の数について 今回の目的は、師戸地区の交通不便地域の解 消が第一の目的となるので、既存のバス停に ・路線全体のバス停の間隔が広い。せっかく 再編を考えるならば、間隔を狭く設定し、 ついては、そのままとします。今後の見直し 高齢者等へ配慮した方がよいのではない の際の参考とさせていただきます。 か。 バスの系統について 分科会では、いろいろなルート案をご提示し 4 8の字と逆8の字のルート設定として、乗 ましたが、運行事業者である個大成交通の利 り継げるようにする案は、高齢者の乗り降 益、採算性の向上を踏まえた上で、新系統を りを考えると難しい。面倒になって、バス 設定することが大切であるという視点から、 に乗らない原因を作ってしまう可能性が 大幅に変え過ぎて、今の利用者が離れてしま わないように、1台のバスで現状をできるだ ある。 ・京成臼井駅を起点にルートやダイヤを考え け維持した系統を残し、もう1台のバスで新 ているようだが、印西牧の原駅と印旛日本 たな系統を設定するという考えのもと、系統 医大駅を起点に考えてもよいのではない を設定しました。 か。「8と8」ではなく、「9と P」のイメ ージ。 東の原地区へのバス停設置について 住宅地が形成されてきている東の原地区に、 5 ・東の原については、どれくらいの人が乗る 試験的にバス停を設け、印西牧の原駅ではな のか疑問。自転車が多いと思う。雨の日に く、臼井方面や日医大方面へのニーズを探り 乗車してくれたらよい。 ます。

No	主な意見や要望等	対応結果
6	印旛支所バス停の利用について	行政各種手続きができる印旛支所には、バス
	・印旛支所での乗車がない。	路線は残すべきと判断しました。
7	吉田地区について	別紙のダイヤのとおり、京成臼井駅北口方面
	・吉田地区は、どのくらいの便数になるのか。	が1日4便、印旛日本医大駅方面が1日4便
	「吉田宮前」バス停には、現在、朝に1便	の運行とします。
	のみ京成臼井駅行きが運行され、その後の	
	4 便はすべて印旛日本医大駅行きだ。日医	
	大病院に行ったまま、帰ってくることがで	
	きない現状だ。	
8	鎌苅地区について	印旛沼に近い集落まで延伸することはできな
	・鎌苅地区は中心部ではなく、印旛沼に近い	いが、鎌苅地区の南側にバス停を設置します。
	集落は不便地域だ。今後検討してほしい。	
9	住民周知について	認可が下り次第、多くの皆様に乗っていただ
	・住民への周知をしっかりやってほしい。(区	けるよう、しっかり周知します。区長の皆様
	長も協力する。)	にもご協力をお願いします。

②本埜第二小学校周辺地域対策について (乗合タクシーの実証運行)

1. ここまでの経緯

平成28年7月 市内の交通不便地域である師戸地区対策に併せ、本埜二小周辺地域 も交通不便地域に該当することを考慮し、「本埜第二小学校周辺地 域の移動に関するアンケート」を実施。

平成28年9月 「本埜第二小学校周辺地域の移動に関するアンケート報告書」がまとまる。

平成28年10月 アンケート結果によると、約37%の世帯が外出で困っており、 将来はさらに多くの人が困るという結果でした。またバス路線が開 設された場合には、多くの方が週に1回以上は利用するという回答 結果も踏まえ、交通不便の解消策を継続して検討。

平成29年8月 (平成29年度第1回印西市地域公共交通会議)

印西市公共交通会議で、本埜第二小学校周辺地域の交通の現状を説明し、交通不便地域対策の実施の必要性について説明し、作業に着手する。以後、運行の実現性について、市内タクシー会社を交え、具体的な研究を重ねる。

平成30年1月 (平成29年度第2回印西市地域公共交通会議) この問題について、さらなる研究を行うため、印西市地域公共交通 会議の中に、本埜第二小学校周辺地域対策分科会を設置。

平成30年3月 (本埜第二小学校周辺地域対策分科会を開催) 市内タクシー各社、交通問題専門家、交通会議委員が、実際に現地 の状況を視察して協議を行い、運行計画案についてご意見をいただ く。

平成30年6月 (地元協議を実施) 本 生第二小学校周辺地域の9地区の代表者の皆様にお集まりいただき、運行計画案についてご意見をいただく。 平成30年6月 (警察・道路管理者との協議を実施)

印西警察署交通課のご協力をいただき、新設するルート、バス停等 の現地確認を実施。また、道路管理者である市の土木管理課職員に も同行いただき、両者よりご指導いただく。

平成30年6月 安食駅に乗り入れる運行計画案であるため、栄町との事前協議を行い、運行に際しての内諾を得る。

平成30年7月 最終的な協議、調整を行い、運行計画案をまとめる。また、関東運輸局千葉運輸支局よりご指導いただく。

平成30年7月11日 平成30年第1回印西市地域公共交通会議において協議

2. 乗合タクシーの実証運行計画(案)

(1)運行事業者及び路線名

今後決定(市より入札等による事業者の決定)

(2)事業種別

- 一般乗合旅客自動車運送事業(路線定期運行)…定時定路線型乗合タクシー
- 一般乗合旅客自動車運送事業(区域運行)…デマンド型乗合タクシー

(3)変更しようとする事項

新設

(4)運行開始予定日

平成30年12月1日

(5)運行計画(案)の概要

①ルート

別紙「資料4」のとおり

②運行系統及び運行区間

- ③運行ダイヤ
- ④運賃(料金)の種類、額 別紙「資料5」のとおり

3. 分科会、地元協議の意見反映状況

No	主な意見や要望等	対応結果
1	バスの運行時間帯について	運行時間は最大12時間という前提のもと、
	・夕方の便が午後7時の終了では早過ぎて、	朝の通勤通学時間帯である午前7時から運行
	高校生の通学には使いにくいと思われる。	すると、終了は午後7時となることをご理解
		頂きたいと思います。
2	運行の安全対策について	印西警察署の交通課の職員に、運行ルートと
	・道路が狭隘なので運行に際しては安全対策	バス停の位置を実際に確認して頂いて、安全
	を再度検討してほしい。	面には十分に配慮しました。
3	デマンド運行の必要性について	特定の方向への一定量の移動のニーズが想定
	・デマンド方式を行わず、昼間の時間帯も定	しにくい昼間の時間は、その時々の、移動に
	時定路線運行とすれば、予約受付業務が不要	関する多様なニーズに対応出来る、デマンド
	になるのではないか。	方式での運行が効率的ではないかと考え、試
		行するものです。
4	バス停の名称について	検討しました結果、荻野は「出津」へ、吉植
	・荻野は、他の場所と勘違いされる恐れがあ	入口は「葉崎」へ、四区は「酒直ト杭」への
	るのではないか。	変更を考えています。
	・吉植入口は、馴染みのない名称なので変更	大明神入口から「稲荷神社入口」への変更に
	してはどうか。	つきましては、稲荷神社は各地に存在してお
	・四区は、酒直ト杭としたほうが、わかりや	り、混同を招く恐れがあると考えますので、
	すいのではないか。	それ以外の名称を検討しています。
	・大明神入口は、稲荷神社入口のほうが地元	和田堀機場の表示については、「和田沼機場」
	では馴染みがある。	に修正します。
	・和田堀機場は、和田沼機場ではないのか。	
5	バス停の位置について	中は、ご要望の場所に設置します。
	・中は、やや南側、幼稚園バスと同じ場所に	安食ト杭は、運行ルートを変更し北東へ設置
	してはどうか。	しますが、提示したバス停は名称を変更して
	・安食ト杭は、もっと北東にしたほうが、住	設置する予定です。
	宅が多いのではないか。	成田線の北側の皆さまにつきましては、本埜
	・成田線の北側に住む住民は、どうするのか。	踏切の南側に新たにバス停を設置しますの
		で、ご利用をお願いします。
6	デマンド方式の乗降場所について	道路が狭隘でカーブも多いため、事前に安全
	・自宅まで迎えに行ってこそのデマンド方式	が確認されたバス停以外での停車は行わない
	と考えるが、どうか。	予定です。また、ジャンボタクシーが入れな
		いお宅も多いと思います。ご理解ください。

〇協議事項(2) 今後の市内公共交通体系の検討について

①市内バス公共交通網の課題

別紙「資料6」参照

②地域公共交通網形成計画について

①のとおり、市内バス公共交通は課題が山積しております。その課題解消のため、市内バス公共交通網の再編に向けた「印西市地域公共交通網形成計画」の策定を目指します。

- ◆地域公共交通網形成計画とは
 - ・地域公共交通活性化再生法に基づく計画
 - ・「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン (ビジョン +事業体系を記載するもの)」としての役割を果たす。
 - ・地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築
 - ・事業者等の同意のもとに策定するべき計画

◆計画策定のメリット

- ・公共交通政策の明確化
- ・まちづくりとの連携強化
- ・効率的な地域公共交通網の形成が実現できる(関係者の役割分担の明確化と連携強化)
- ・国の財政的な支援を受けられる

◆法定協議会の設置

この計画を策定するためには、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会を組織し、策 定に向けた協議を行っていく必要があります。この協議会については、印西市地域公共交通 会議に必要な関係者を追加することにより、法定協議会とします。

	法定協議会	地域公共交通会議
根拠法	地域公共交通活性化再生法	道路運送法
目的	地域公共交通網形成計画の策定・実施に	地域住民の生活に必要な旅客運送を確
	関して必要な事項を協議する	保するため、地域の実情に応じた乗合旅
		客輸送の態様・運賃等について協議する
構成員	・地方公共団体	・地方公共団体の長
	・公共交通事業者	・運送事業者
	・道路管理者	・住民
	・事業を実施すると見込まれる者	・地方運輸局長
	・地方公共団体が必要と認める者	• 道路管理者
	(公安委員会、地方公共交通の利用者、	・都道府県警察
	学識経験者等) 等	等

③今後のスケジュールについて

平成30年 9月 印西市地域公共交通会議「ふれあいバス見直し検討分科会」開催

ふれあいバスを中心に見直し内容の検討や方向性の確認

平成30年10月 国庫補助金要望

「印西市公共交通網形成計画」策定に向けた準備、国庫補助金の要望

法定協議会を兼ねた交通会議としてリニューアル

平成31年度~ 地域公共交通の実態調査

課題や問題点の整理

計画の目標の検討

目標実現のための施策検討

印西市地域公共交通網形成計画の策定

計画に基づいた市内バス公共交通網の再編